

## ～令和元年度第2回コア会議が開催されました～

令和元年11月7日（木）に「公園マネジメント会議 令和元年度第2回コア会議」が、愛知県立芸術大学にて開催され、有効会員数25団体に対し、出席が13団体となり、コア会議が成立しました。

公園マネジメント会議が取り組む課題を確認すると共に、課題の1つ目である「分科会制度の見直し」について、活発な意見交換が行われました。問題点、解決方針、具体的な対応方法を議論し、解決策を決議しました。

### 今年度、取り組む課題について

「第1回コア会議で確認した課題」や「第1回コア会議後にメールでいただいた問題点」から、今年度に取り組む課題を抽出しました。また、年間スケジュールは、課題1つ1つを集中的に議論して、解決策まで決めて行くために、見直しました。

#### ～取り組む課題～

- 【課題1】分科会制度の見直し
- 【課題2】特権の取り扱いを再整理
- 【課題3】必要な情報の共有
- 【その他】個別又は今後取り組む課題

#### ～今後のスケジュール（見直し）～

- 第2回コア会議：【課題1】を協議し、解決策を決める
- 第3回コア会議：【課題2】を協議し、解決策を決める
- 第2回 総会：コア会議での議論の状況の情報共有
- 第4回コア会議：ルールブックへの記載内容の決定
- ＜令和2年度＞ 第1回総会：運営ルールブック改訂の承認

### 【課題1：分科会制度の見直し】について

これまでに活動してきた28の分科会の現状を、分科会一覧により確認しました。分科会の状況（A～D）毎に、問題点、企画ミーティングで作成した解決方針（案）、具体的な対応方法（案）について協議しました。その結果、以下の解決方針、及び具体的な対応方法が承認されました。

分科会が抱える問題点と解決方針（案）について、分科会の現在の活動状況ごとに整理しました。

	分科会の状況	問題点	解決方針（案）
A	設立時に設定した目的を終えた分科会	分科会が活動を終えた時の廃止方法がない	廃止のルールを作る
B	新たな分科会に活動を引き継いだ分科会	分科会が活動を終えた時の廃止方法がない	廃止のルールを作る
C	活動が休止している分科会	(1) 代表者が活動時間が確保できず休止している	廃止する
		(2) 分科会とは別の方法で活動を行っている	廃止する
D	活動している分科会	各分科会の活動の有無や内容が分からない	活動報告を徹底する
		複数の団体に協力を求めたいがうまくいかない	活動内容をPRする

#### ＜意見交換＞

- ・C(1)は、代表者が健康等の理由で継続できない分科会に対して、休止届制度があってもよいのではないか。  
→本来、分科会は複数のメンバーで構成されているので、個人の体調不良を理由に継続できないのはおかしい。他分科会の協力を得ることも可能なので、休止に至る前に相談できるとよい。
- ・A・B・C(1)は、ルールブックに廃止のルールを作り、廃止する方向でよい。
- ・C(2)にあたる「人と感性を育む総合芸術分科会」はモリコロパーク春まつりで幼児文化芸術祭を開催している。分科会とは別で目的を達しているが、分科会として“マネジメント会議がやるべき活動”として承認している。分科会を廃止することで現在と同様の活動ができなくなる可能性はないか。（右上につづく）



#### ＜意見交換＞

→分科会一覧の「今後」は、現時点での情報から参考として作成したもの。実際には、本コア会議の結果に応じた対応となる。

～企画ミーティングで作成した具体的な対応方法（案）～

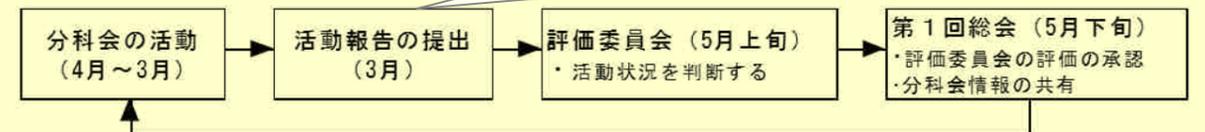
A・B・Cの状態の分科会に対して

⇒ 運営ルールブックに廃止ルールを追加して、分科会を廃止する。

Dの状態の分科会に対して ⇒ 以下の【取組1】、【取組2】を徹底することで情報の共有を図る

【取組1】既存ルールを徹底する

年間フロー



【取組2】活動内容をPRする

- ① PR内容…活動している分科会、活動内容、活動に伴う参加・協力の募集を、会員全体で共有する。
- ② PR方法（案の1）総会で活動報告として情報提供する  
（案の2）地球市民交流センターにマネジメント会員の掲示板を設けて掲示する  
（案の3）マネジメント会議のHPに掲載する。

#### ＜意見交換＞

- ・廃止は以下の2パターンがある。ルールブックにも考慮して追記する必要がある。
  - ① 分科会代表者が廃止を申し出て、総会またはコア会議で承認されて廃止する
  - ② 評価委員会が廃止の評価をして、それを総会で承認して廃止する
- ・Dは、活動報告がされていないことが問題なので、活動報告の提出の徹底が必要である。  
→A、Bは廃止で異論なし。Cは再考の余地はあるが、活動報告があれば継続でいいのでは。  
→今回の見直しで、全ての分科会を一旦解散とし、必要な分科会は来年度新規に申請してもらうのはどうか。次年度からは活動状況を評価委員会で評価していくと明確になる。
- ・取組2の（案1～3）は、いずれかの案を行うのではなく3案とも実施するとよい。
- ・（案の2）掲示板は管理事務所の前に公園マネジメント会議専用のモノがあると良い。



#### 協議結果

- ・運営ルールブックに分科会廃止のルールを追加する。
- ・活動契約書、活動報告書の提出など既存のルールを徹底する。また、「活動の手引き」の周知を図る。
- ・一旦、全ての分科会を廃止して、次年度以降も活動を継続する分科会のみ新規に申請してもらう。
- ・【取組2】は、3案とも実施する。

### 会員情報（知っていましたか？〇〇）

#### ピックアップ

- ・秋まつりで、エリアの運営管理に携わられていただいた。その中で、色々な方と話しをして活動を知ることができた。秋春まつりや分科会でお互いの活動をしり、関係が密になることで、それぞれの団体も良い方向に行くと感じた。
- ・ピックアップ（ヴァリエ株式会社）の活動は、美容室運営やサロンサポートの他に在宅・施設の訪問美容といった福祉にも携わっている。
- ・美容室で使われているヘアカラー剤容器はアルミニウムでできており、リサイクルのため、各美容室に協力いただき、ヘアカラー剤の残液を絞り出した容器を回収し、熊本のヘアカラーチューブリサイクル業者へ送り、リサイクルしてもらっている。回収されないヘアカラー剤容器は埋め立てとなるので、回収の取り組みを皆さんに知ってもらいたい。



#### お問い合わせ先

公園マネジメント会議 HP

[http://www.pref.aichi.jp/koen/AI\\_CHIKYU/ParkManagement/managementHP/](http://www.pref.aichi.jp/koen/AI_CHIKYU/ParkManagement/managementHP/)

愛知県都市整備局都市基盤部  
公園緑地課(協働グループ) 担当: 嶋田  
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
TEL: 052-954-6491 FAX: 052-953-0522

公益財団法人愛知県都市整備協会  
愛・地球博記念公園管理事務所 担当: 井上  
〒480-1342 長久手市茨ヶ廻間乙 1533-1  
TEL: 0561-64-1130 FAX: 0561-61-2150